

# 第三次・全国統一指標及び九州独自指標（案）

令和7年11月21日  
九州ブロック発注者協議会



国土交通省

九州地方整備局

*Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism*

1. 第三次・全国統一指標の基準値（令和6年実績値）、  
目標値について 《P. 2～》
2. 第三次・九州独自指標の項目、基準値（令和6年実績値）、  
目標値について 《P.10～》

# 品確法改正を踏まえた「第三次・全国統一指標」の項目

## 工事

### ①地域平準化率（閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット）

国等・都道府県・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率（閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット）  
(地域ブロック単位・県域単位で公表)

### ②週休2日の達成状況（休日の確保）

国等・都道府県・政令市の発注工事の実際の週休2日の達成状況（4週8休以上達成状況）  
(地域ブロック単位・県域単位で公表)

### ③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（ダンピング対策）

都道府県・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合  
(県域単位で公表)

## 測量、調査及び設計（業務）

### ①地域平準化率（履行期限の分散）

国等・都道府県・政令市の発注業務の第4四半期履行期限設定割合（地域ブロック単位・県域単位で公表）

### ②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（ダンピング対策）

都道府県・市区町村の発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合  
(県域単位で公表)

# 九州ブロックにおける第三次・全国統一指標 令和11年度目標値

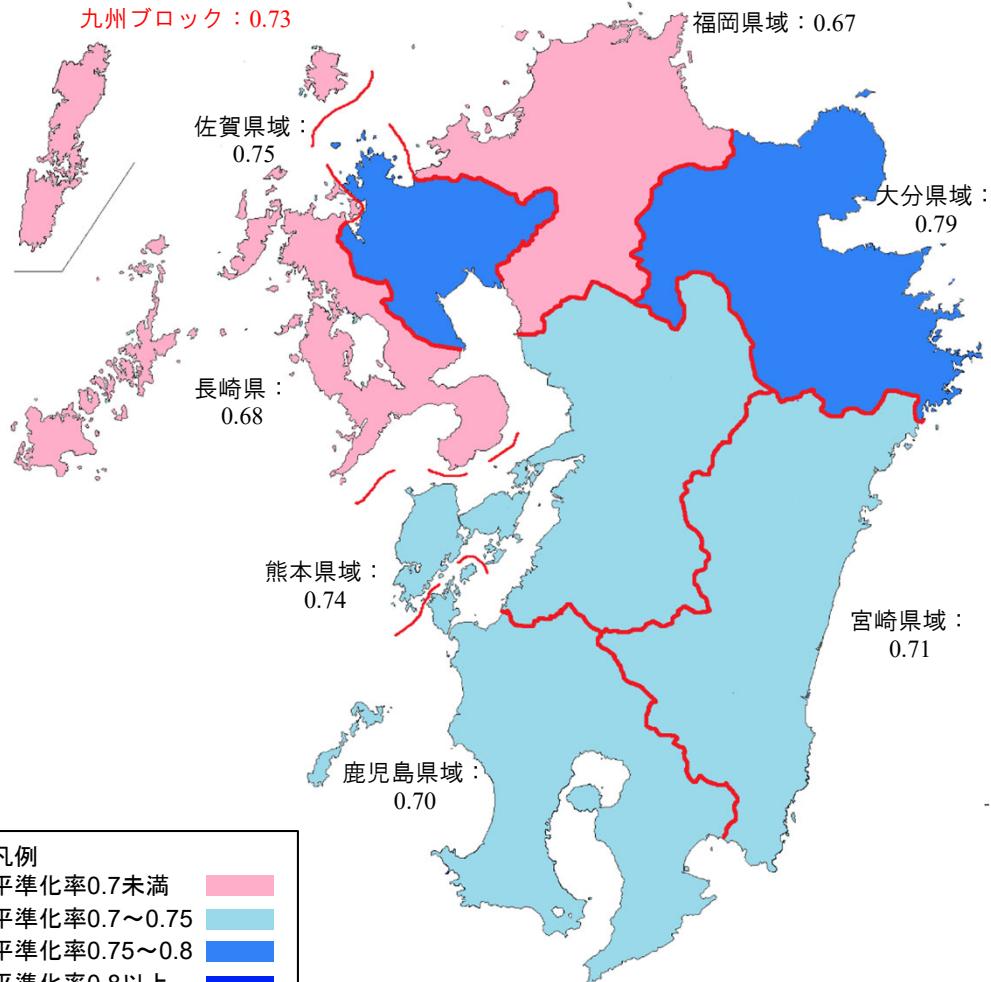
指標分類		ブロック方針	RII目標値
工事	《指標①》 地域平準化率（閑散期のボトムアップ）  4～6月期の工事平均稼働件数 ／年度の工事平均稼働件数	各発注機関において、以下の取り組みを行うことにより、より一層の施工時期等の平準化を推進する。 ①計画的な発注の推進 (早期発注や債務負担行為の適切な活用) ②適切な工期の設定 ③余裕期間の設定 ④工期が複数年度にわたる工事等への適切な対応	RII年度までに九州ブロックにおける地域平準化率（九州ブロック単位） 0.80以上を目指す。
	地域平準化率（繁忙期のピークカット）  1～3月期の工事平均稼働件数 ／年度の工事平均稼働件数		RII年度までに九州ブロックにおける地域平準化率（九州ブロック単位） 1.10以下を目指す。
	《指標②》 週休2日工事の達成状況（休日の確保）  4週8休以上達成件数／工事完了件数	各発注機関（国、法人等、県、政令市）の発注工事において、週休2日（4週8休以上）を達成を図る。	RII年度までに九州ブロックにおける達成率（九州ブロック単位） 1.00を目指す。
	《指標③》 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（ダンピング対策）  低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した工事件数 ／年度の工事契約件数	各発注機関の実情を踏まえ、ダンピング対策として低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定率を上げていく。	RII年度までに九州ブロックにおける実施率（九州ブロック単位） 1.00を目指す。
	《指標①》 地域平準化率（履行期限の分散）  第4四半期1～3月に完了する業務件数 ／年度の業務稼働件数	各発注機関において、以下の取り組みを行うことにより、より一層の履行期限の分散を推進する。 ①計画的な発注の推進（早期発注や債務負担行為の適切な活用） ②適切な工期の設定 ③余裕期間の設定 ④工期が複数年度にわたる業務等への適切な対応	RII年度までに九州ブロックにおける地域平準化率（九州ブロック単位） 0.40以下を目指す。
	《指標②》 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（ダンピング対策）  低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した業務件数 ／年度の業務契約件数	各発注機関の実情を踏まえ、ダンピング対策として低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定率を上げていく。	RII年度までに九州ブロックにおける実施率（九州ブロック単位） 1.00を目指す。

$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{4\text{~}6\text{月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$$

「一般財団法人 日本建設情報総合センター・コリンズ  
・テクリスセンター」登録データを活用

対象: 契約金額500万円以上の工事

稼働件数: 当該月に工期が含まれるもの



※県単位: 県、市町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

※国土交通省以外の国の機関には、農林水産省、防衛省、環境省、経済産業省、財務省、独立行政法人、高速道路(株)等が含まれる。

機関種別	R6実績値	R11目標値	対象範囲
九州ブロック	0.73	0.80以上	国・法人: 24機関 県・政令市: 10機関 市町村: 230機関
福岡県域	0.67		県、2政令市、58市町村
佐賀県域	0.75		県、20市町
長崎県域	0.68		県、21市町
熊本県域	0.74		県、1政令市、44市町村
大分県域	0.79		県、18市町村
宮崎県域	0.71		県、26市町村
鹿児島県域	0.70		県、43市町村

※平準化率のデータ抽出時点: 令和7年5月23日

$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{1\text{~}3\text{月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$$

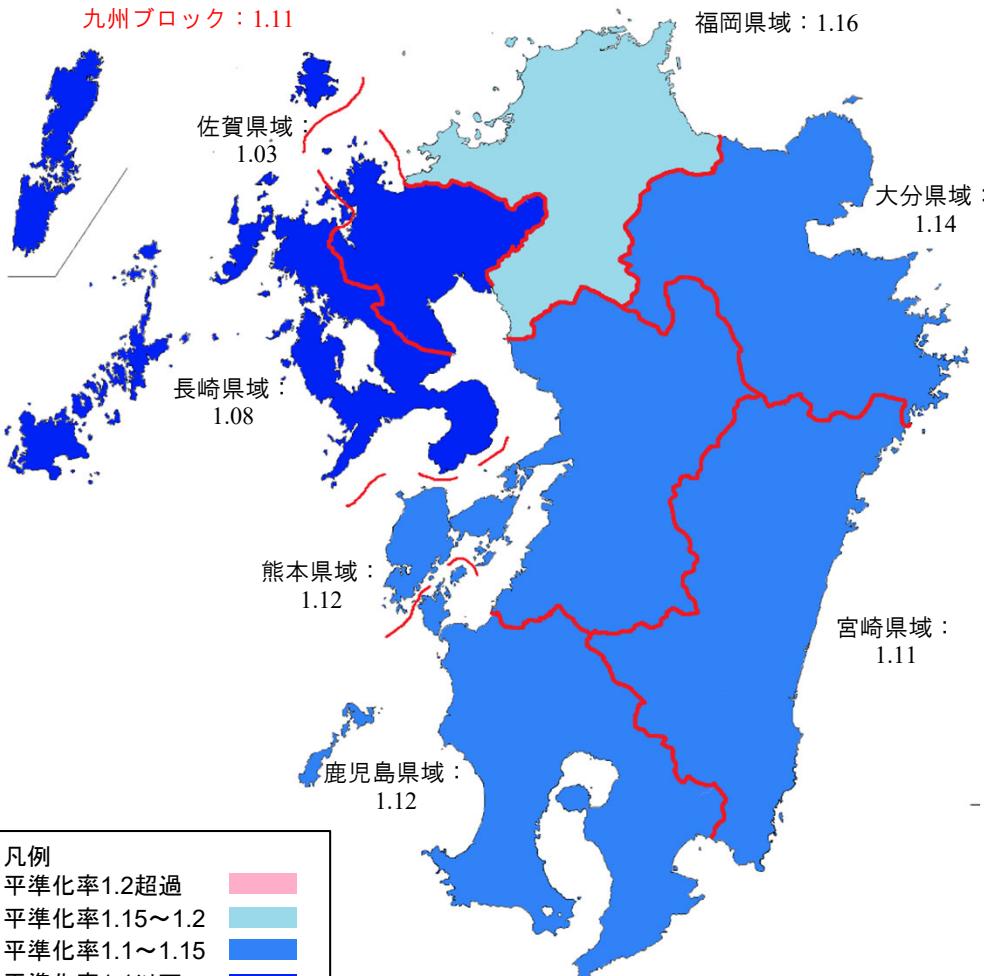
「一般財団法人 日本建設情報総合センター・コリンズ  
・テクリスセンター」登録データを活用

対象: 契約金額500万円以上の工事

稼働件数: 当該月に工期が含まれるもの

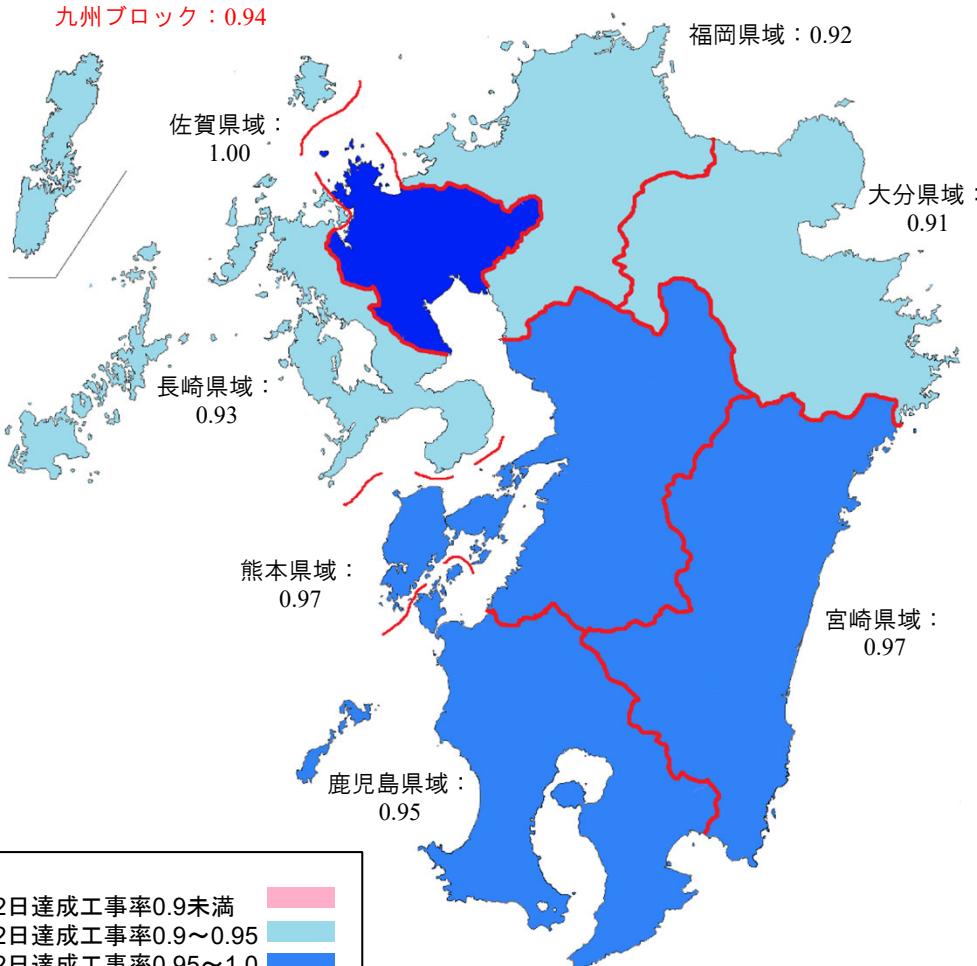
※県域単位: 県、市町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

※国土交通省以外の国の機関には、農林水産省、防衛省、環境省、  
経済産業省、財務省、独立行政法人、高速道路(株)等が含まれる。



$$\text{週休2日対象工事の達成状況} = \frac{\text{4週8休以上達成件数}}{\text{工事完了件数}}$$

4週8休達成件数:当該年度に完了した工事(災害緊急復旧工事等を除く)のうち、  
実際に4週8休以上(現場閉所、交替制問わず)を達成した工事件数。  
工事完了件数:対象期間中に完了した工事件数(災害緊急復旧工事等を除く)  
対象期間:当該年度(4月1日~3月31日)とする。



※県域単位:県、政令市発注の対象工事を足し合わせて算出

※国土交通省以外の国の機関には、農林水産省、防衛省、環境省、経済産業省、財務省、独立行政法人、高速道路(株)等が含まれる。

機関種別	R6実績値	R11目標値	対象範囲
九州ブロック	0.94	1.00	国・法人:25機関 県・政令市:10機関
福岡県域	0.92		県、2政令市
佐賀県域	1.00		県
長崎県域	0.93		県
熊本県域	0.97		県、1政令市
大分県域	0.91		県
宮崎県域	0.97		県
鹿児島県域	0.95		県

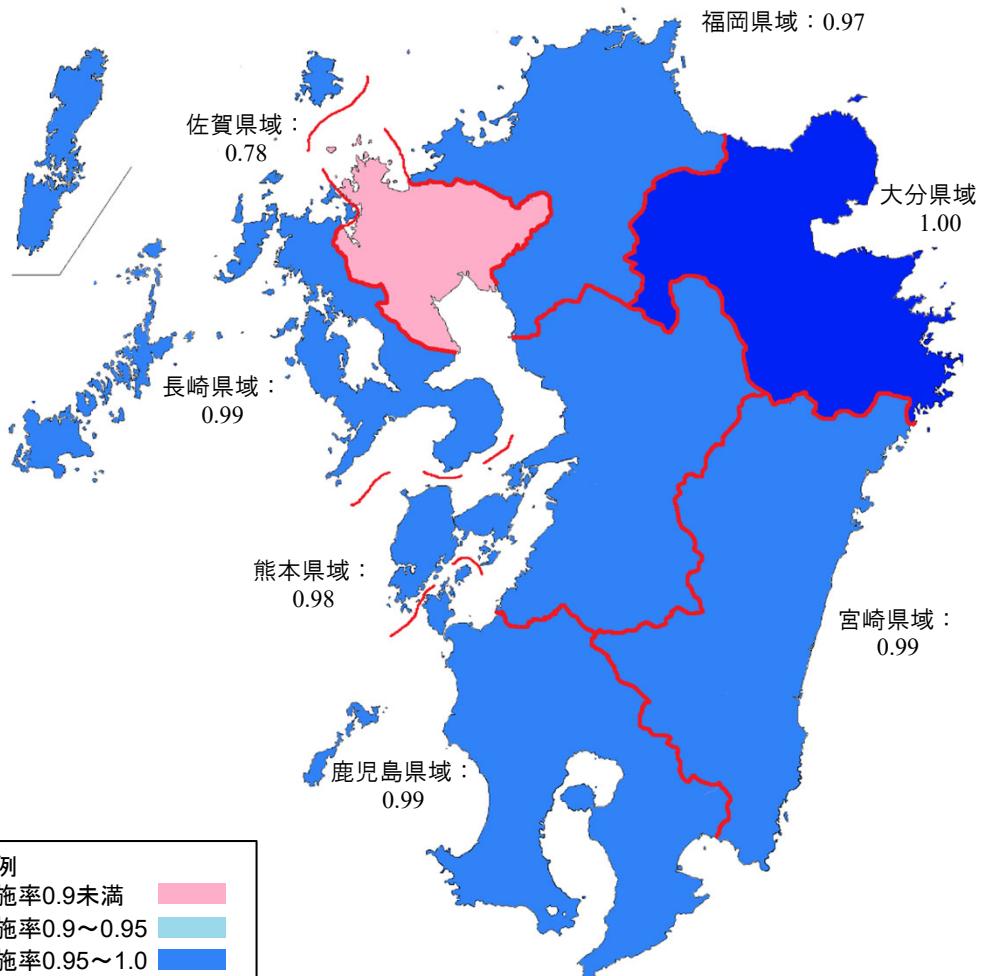
※集計時点:令和7年3月31日時点

## 【(工事)ダンピング対策】第三次・全国統一指標 令和6年度実績値

$$\text{実施率(件数)} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した工事件数}}{\text{年度の工事契約件数}}$$

※県域単位: 県、市町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

※年度の発注件数は、随意契約を除く発注件数



機関種別	R6実績値	R11目標値	対象範囲
福岡県域	0.97	1.00	県、2政令市、58市町村
佐賀県域	0.78		県、20市町
長崎県域	0.99		県、21市町
熊本県域	0.98		県、1政令市、44市町村
大分県域	1.00		県、18市町村
宮崎県域	0.99		県、26市町村
鹿児島県域	0.99		県、43市町村

※集計時点: 令和7年3月31日時点

# 【(業務)第4四半期納期率の状況】第三次・全国統一指標 令和6年度実績値

$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{第4四半期(1~3月)に完了する業務件数}}{\text{年度の業務稼働件数}}$$

※第4四半期納期率(件数)

測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務は、「一般財団法人 日本建設情報総合センター」のテクリスに登録された業務(1件当たり100万円以上)

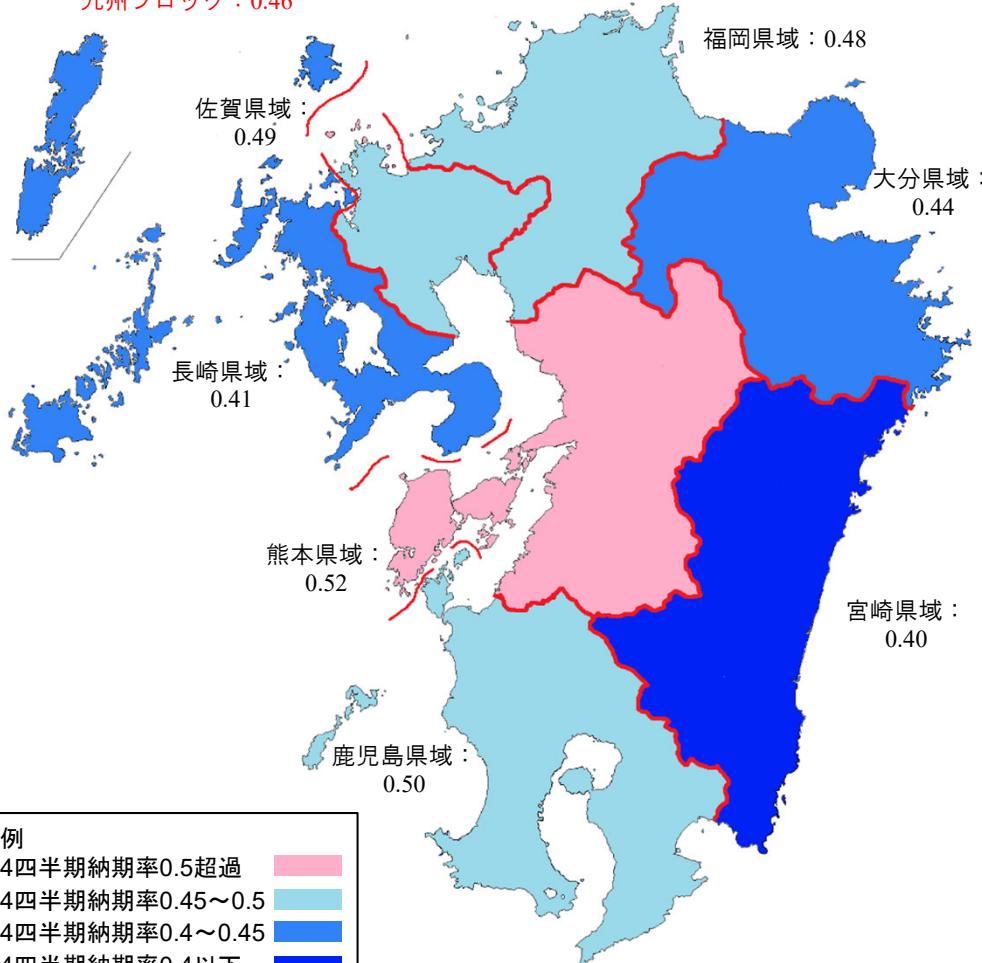
營繕業務は、「一般社団法人公共建築協会」の公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に登録された業務

稼働件数:当該年度に稼働(繰越、翌債等次年度にも渡る業務含)

※県域単位:県、政令市発注の対象業務を足し合わせて算出

※国土交通省以外の国の機関には、農林水産省、防衛省、環境省、経済産業省、財務省、独立行政法人、高速道路(株)等が含まれる。

九州ブロック: 0.46



機関種別	R6実績値	R11目標値	対象範囲
九州ブロック	0.46	0.40以下	国・法人:24機関 県・政令市:10機関 市町村:230機関
福岡県域	0.48		県、2政令市
佐賀県域	0.49		県
長崎県域	0.41		県
熊本県域	0.52		県、1政令市
大分県域	0.44		県
宮崎県域	0.40		県
鹿児島県域	0.50		県

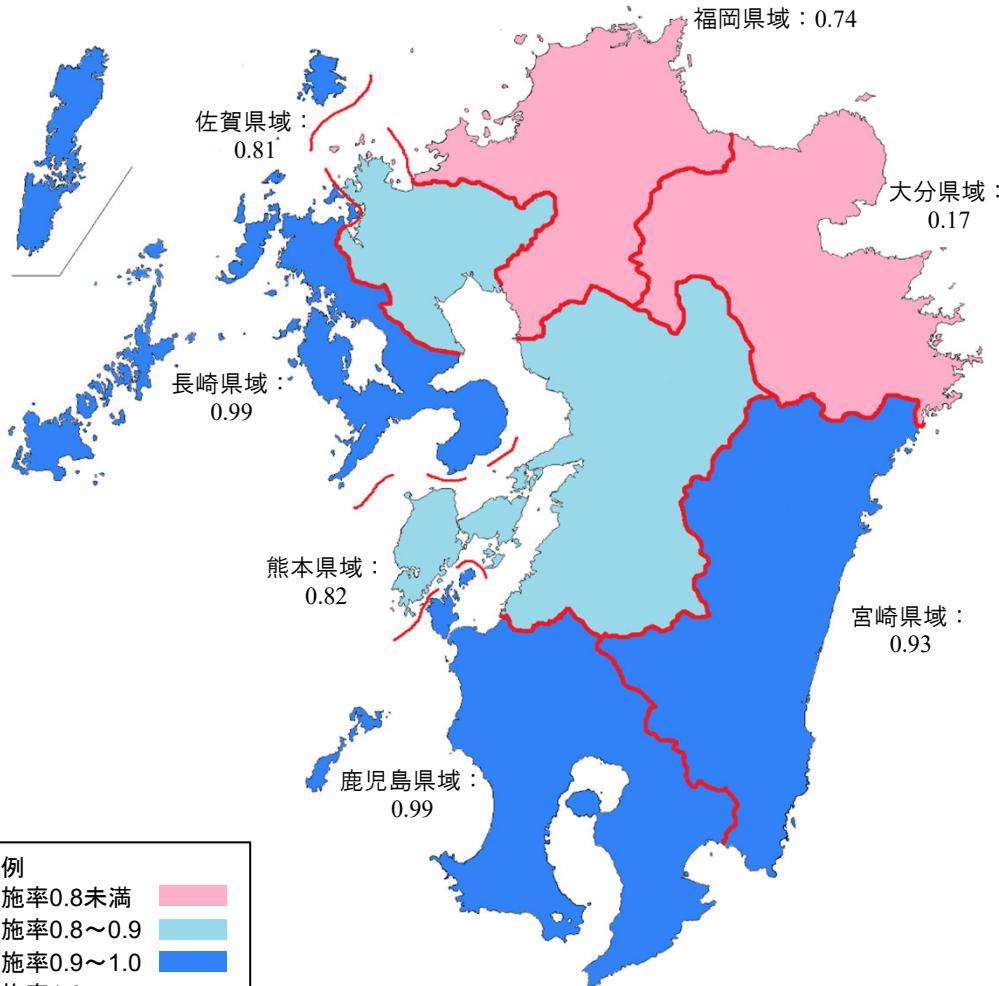
※測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務・營繕業務 データ抽出時点:令和7年4月21日

実施率(件数) = 
$$\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した業務件数}}{\text{年度の業務契約件数}}$$

※県域単位: 県、市町村発注の対象業務を足し合わせて算出

※年度の発注件数は、随意契約を除く発注件数

対象業務: 土木コンサルタント、測量、地質、建築コンサルタント



※集計時点: 令和7年3月31日時点

凡例
実施率0.8未満
実施率0.8~0.9
実施率0.9~1.0
実施率1.0

## 九州独自指標（工事）

### ①猛暑日等を考慮した工期の実施状況（適切な工期設定）

国等・県・市町村の発注工事において、降雨・降雪日日数に加え猛暑日を考慮した工期設定の実施状況  
※災害復旧など、緊急に実施する工事、工期に夏場（6月～9月）を含まない工事は対象外

### ②情報共有システム（ASP）の導入状況

国等・県・市町村の発注工事において、情報共有システム（ASP）の導入  
※災害復旧など、緊急に実施する工事、工期が短い工事は対象外

## 九州独自指標（測量、調査及び設計（業務））

### ③設計変更ガイドラインの活用または準用状況

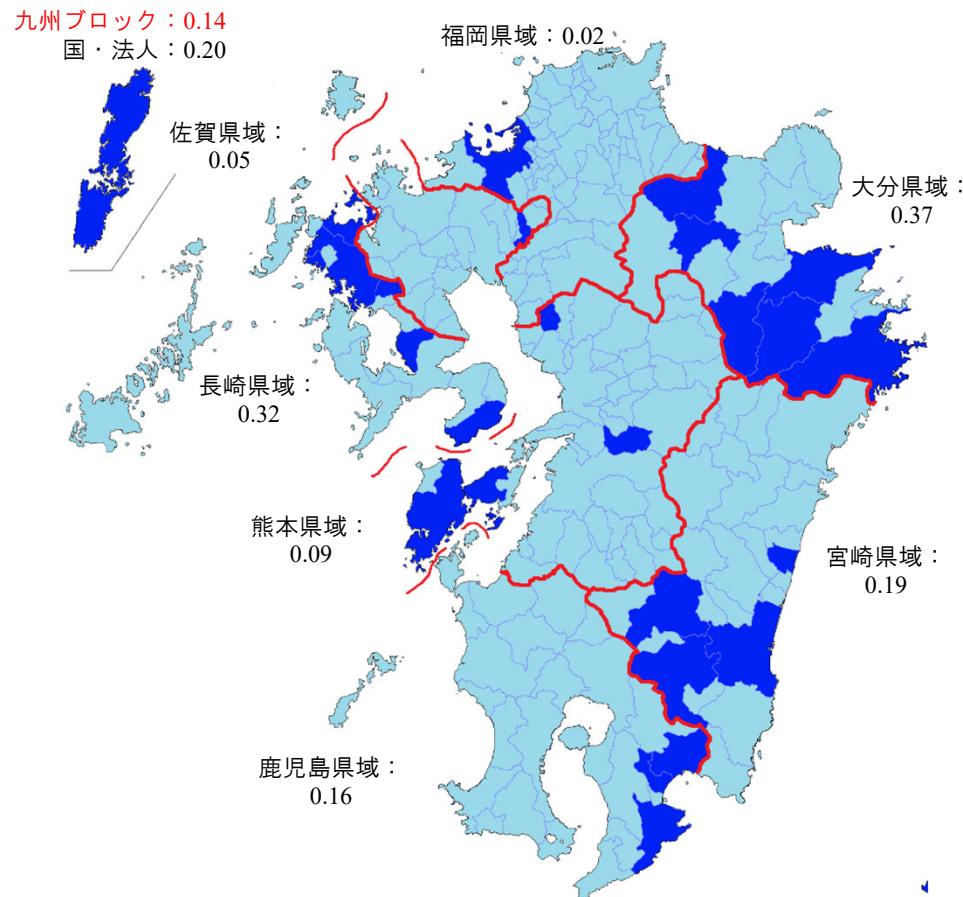
国等・県・市町村の発注業務に対する適切な設計変更を実施するためのガイドライン等の活用  
または準用率

指標分類		ブロック方針	RII目標値
工事	《指標①》 猛暑日等を考慮した工期の実施状況（適切な工期設定）  a : 天候等に考慮した作業不能日数に猛暑日数を加えた工期を設定するとともに、特記仕様書等（設計図書）へ猛暑日数を記載している b : a以外	全ての発注機関（国、法人等、県、市町村）で天候等に考慮した作業不能日数を設定するとともに、特記仕様書等に猛暑日数を記載し適切な工期設定及び工期延期協議の円滑化を図る。	RII年度までに九州ブロックにおける実施率1.00を目指す。
	《指標②》 情報共有システム（ASP）の導入状況  a : 情報共有システム（ASP）の対象活用工事であることを特記仕様書等（設計図書）に記載している b : a以外	全ての発注機関（国、法人等、県、市町村）で情報共有システム（ASP）の導入し、工事書類処理の迅速化を図る。	RII年度までに九州ブロックにおける導入率1.00を目指す。
業務	《指標③》 設計変更ガイドラインの活用または準用状況  a : 各発注機関において設計変更ガイドラインを策定し活用している または、他機関が策定している土木設計業務等変更ガイドラインを準用している b : a以外	全ての発注機関（国、法人等、県、市町村）で設計変更ガイドラインを活用または準用し、これに基づき適切な設計変更を行うように改善を図る。	RII年度までに九州ブロックにおける活用または準用率1.00を目指す。

## 【(工事)猛暑日等を考慮した工期の実施率】第三次・九州独自指標 令和6年度実績値

### 凡例

- : (a) 天候等に考慮した作業不能日数に猛暑日数を加えた工期を設定するとともに、特記仕様書等（設計図書）へ猛暑日数を記載している。
- : (b) (a)以外



機関種別	実施率 (R6実績値)	R11 目標値	対象範囲
九州ブロック	0.14	1.00	国・法人等: 25機関 県・政令市: 10機関 市町村: 230機関
国・法人	0.20		国土交通省、農林水産省、防衛省、環境省、経済産業省、財務省、独立行政法人、高速道路(株)等25機関
福岡県域 (県) (政令市)	0.02 (0.00) (0.50)		県、2政令市、58市町村
佐賀県域 (県)	0.05 (0.00)		県、20市町
長崎県域 (県)	0.32 (1.00)		県、21市町
熊本県域 (県) (政令市)	0.09 (1.00) (0.00)		県、1政令市、44市町村
大分県域 (県)	0.37 (1.00)		県、18市町村
宮崎県域 (県)	0.19 (1.00)		県、26市町村
鹿児島県域 (県)	0.16 (1.00)		県、43市町村

※県域：県、政令市、市町村を対象

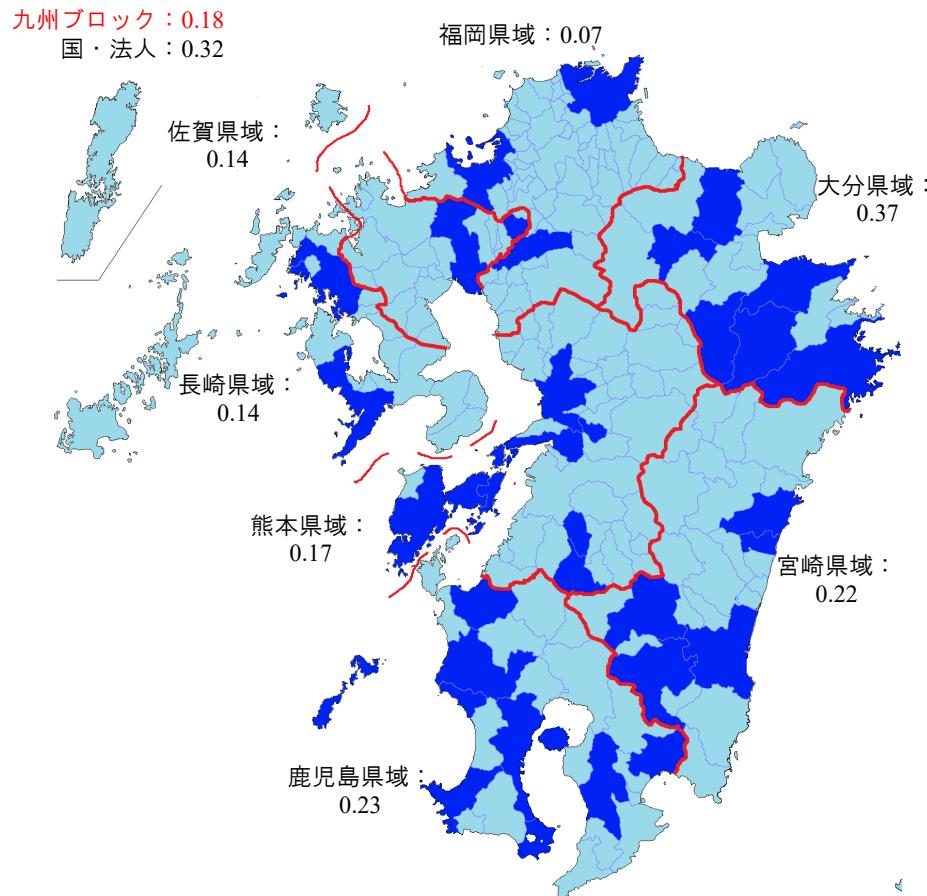
※実施率(aの機関数／全機関数)

※集計時点：令和7年3月31日

## 【(工事)情報共有システム(ASP)の導入率】第三次・九州独自指標 令和6年度実績値

### 凡例

-  : (a) 情報共有システム(ASP)の対象活用工事であることを特記仕様書等(設計図書)に記載している。  
 : (b) (a)以外



機関種別	導入率 (R6実績値)	R11 目標値	対象範囲
九州ブロック	0.18	1.00	国・法人等:25機関 県・政令市:10機関 市町村:230機関
国・法人	0.32		国土交通省、農林水産省、防衛省、環境省、経済産業省、財務省、独立行政法人、高速道路(株)等25機関
福岡県域 (県) (政令市)	0.07 (1.00) (1.00)		県、2政令市、58市町村
佐賀県域 (県)	0.14 (1.00)		県、20市町
長崎県域 (県)	0.14 (1.00)		県、21市町
熊本県域 (県) (政令市)	0.17 (1.00) (1.00)		県、1政令市、44市町村
大分県域 (県)	0.37 (1.00)		県、18市町村
宮崎県域 (県)	0.22 (1.00)		県、26市町村
鹿児島県域 (県)	0.23 (1.00)		県、43市町村

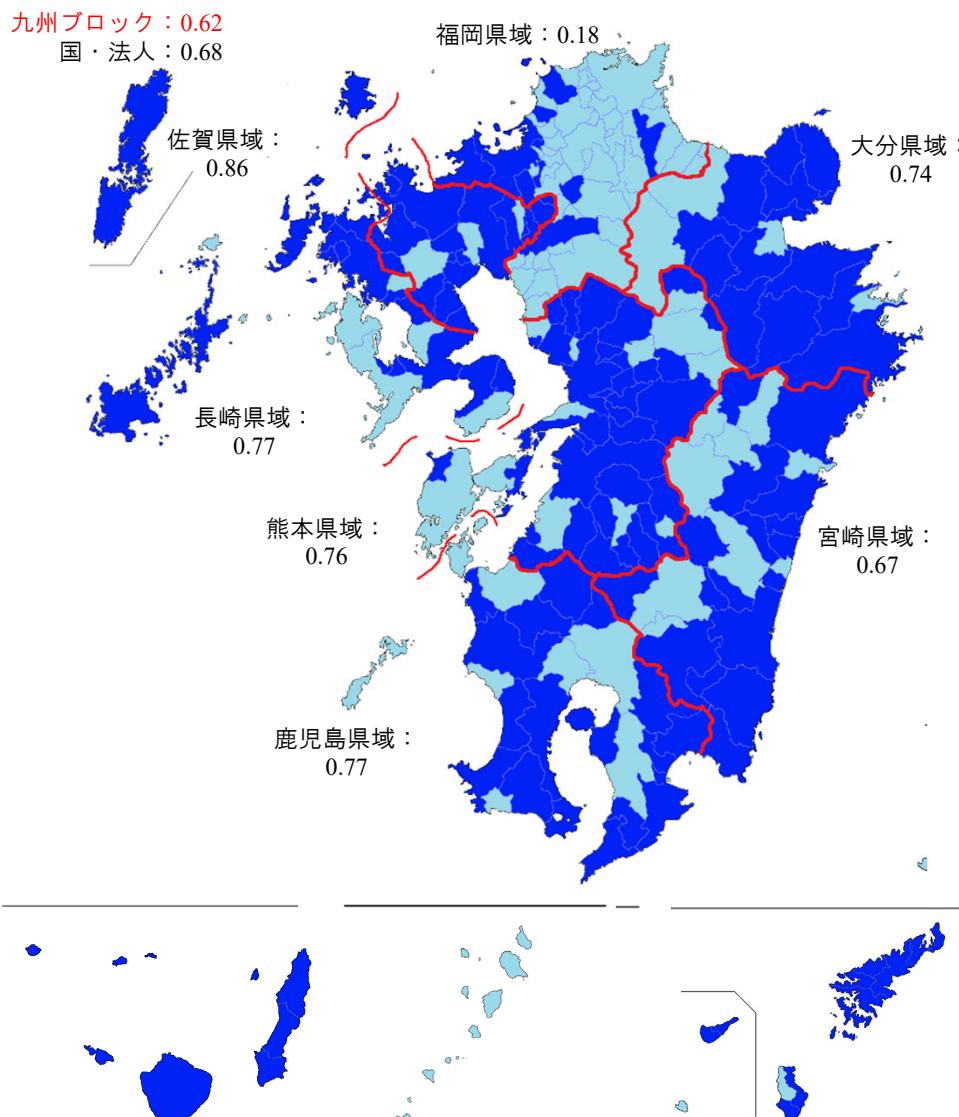
※県域: 県、政令市、市町村を対象

※実施率(aの機関数/全機関数)

※集計時点: 令和7年3月31日

凡例

- : (a) 各発注機関において設計変更ガイドラインを策定し、活用している。  
または、他機関が策定している土木設計業務等変更ガイドラインを  
準用している。
- : (b) (a)以外



機関種別	活用・準用率 (R6実績値)	R11 目標値	対象範囲
九州ブロック	0.62	1.00	国・法人等: 25機関 県・政令市: 10機関 市町村: 230機関
国・法人	0.68		国土交通省、農林水産省、防衛省、環境省、経済産業省、財務省、独立行政法人、高速道路(株)等25機関
福岡県域 (県) (政令市)	0.18 (1.00) (0.50)		県、2政令市、58市町村
佐賀県域 (県)	0.86 (1.00)		県、20市町
長崎県域 (県)	0.77 (1.00)		県、21市町
熊本県域 (県) (政令市)	0.76 (1.00) (1.00)		県、1政令市、44市町村
大分県域 (県)	0.74 (1.00)		県、18市町村
宮崎県域 (県)	0.67 (1.00)		県、26市町村
鹿児島県域 (県)	0.77 (1.00)		県、43市町村

※県域: 県、政令市、市町村を対象

※実施率(aの機関数／全機関数)

※集計時点: 令和7年3月31日